

鹿島山北高等学校及び設置会社(株)山北学園の評価と総評
(平成29年度)

平成30年6月12日
山北町教育委員会
教育特区推進室

総評

平成29年10月面接指導開講から半年間の評価であるが、山北町の教育方針を理解し、地域特性を生かした教育を実践していることが確認できた。また、指導及び試験等、教育のすべてが山北町教育特区内で行われていることも確認されている。

施設・設備の改善等、教育環境の充実にも積極的であり、専任教員数においては全教員の過半数が確保され、設置基準にも適合している。さらに、教職員の質の向上のための研修計画策定にも積極的に取り組んでいる。

課題として、サポート校のホームページの管理徹底がある。一部に、鹿島山北高等学校が関与する学校であるかのような記載を行ったものがあつた。直ちに是正勧告を行うとともに、ホームページの作成にあたっては、事前の原稿確認をお願いした。

来年度に向けて、業務分掌の明確化や危機管理体制の整備に努めてほしい。

以下に、個別に指導してきた点及び改善点等を参考にして、学校運営と学校設置会社の経営評価をした。なお、細目については別紙1を参照。

評価

1. 鹿島山北高等学校の評価

(1) 構造改革特別区域認定の意味と地域の特性をよく理解して教育に取り組んでいることが確認できる。

- ① 面接指導、添削指導、試験、補講等、教育のすべてが山北町教育特区内で実施されている。

- ② 教職員採用にあたっては、山北町及び周辺地域の人材登用に積極的であった。
 - ③ 実習講師の招聘に積極的で、専門分野に従事する地元住民を講師登用している。
 - ④ 宿泊施設の利用に際して、近隣施設を平等に利用する努力が窺えた。
 - ⑤ 学校設定科目や総合的な学習の時間、特別活動の時間等で地域の自然研究や施設の有効利用を積極的に行った。
- (2) 施設、設備の改善及び教職員の質の向上に前向きに取り組んでいる。
- ① 教員免許等の更新手続及び管理ができており、町への報告も怠らない。
 - ② 校内施設、設備の整理整頓、有効利用等が図られている。
 - ③ 専任教員を中心に校務が円滑であり、専任教員も過半数を維持する等、設置基準を遵守している。

2. 学校設置会社（株式会社山北学園）の評価

- (1) 構造改革特別区域認定の意味と地域の特性をよく理解して経営の安定化に取り組んでいることが確認できる。
- ① 生徒募集にあたっては、姉妹校である学校法人鹿島学園に頼ることなく、民間主催の「合同説明会」等に積極的に参加して学校周知に努力している。
 - ② 民間サポート校の指導、監督に苦勞する面が垣間見えたが、文書や面接を通じて説明の機会を設ける等、是正の努力が重ねられた。
- (2) 学校現場との意思疎通が緻密に図られており、提案の実現がスムーズに行われている。
- ① 学籍台帳、成績台帳等のデジタル化が実現されており、生徒管理が正確で容易になっている。
 - ② 危機管理体制の整備については、平成29年10月に「緊急時対応マニュアル」を作成し、安全管理面の充実を図っている。

鹿島山北高等学校評価と通知及び公表

1. 構造改革特別区域法第 12 条第 5 項及び学校評価ガイドライン(平成 28 年 3 月 22 日、文部科学省作成)を踏まえて、教育特区推進室が評価した。
2. 「学校評価表」により、A(良好)、B(特筆すべき改善点はない)、C(改善すべき点が見受けられる)の基準で判定した。
3. 判定の時期は毎年度末(1回)とし、同法第 12 条第 6 項に基づき、4月に当該学校に結果を通知するとともに、山北町ホームページで公表する。
公表期間は通年とし、業務状況書類等に準じて直近の三年間分を公表する。
4. この第三者評価(山北町教育特区推進室)の結果は、学校運営の改善を図るための資料とする。
5. 「学校評価表」(山北町教育特区推進室作成)の改定にあたっては、当該推進室と鹿島山北高等学校と協議して行う。

山北町 教育特区推進室

平成29年度 鹿島山北高等学校 評価表

項 目	評 価 基 準	評 価	改 善 指 導
教育課程・学習指導	生徒の興味・関心を尊重した授業の進め方と学級経営	A	
	体験学習の実施と地域の人材活用	A	
	学習指導要領の遵守と地域特性の活用	A	
	体験学習、学校行事などの管理・実施体制	B	インターシブは来年度から開始
	年間指導計画の編成及び適正な時間割	A	
	補充的学習時間の設定及び発展的学習の実施	A	宿泊制度で上手く時間活用
キャリア教育	組織的、計画的にキャリア教育に取り組む体制	B	
	生徒の学籍台帳及び成績台帳等の個人的資料の管理	A	データ管理の充実を確認
	社会的・職業的自立のための体系的・系統的な指導	B	個人的データの収集中
	保護者や地域社会との連携協力の状況	B	保護者居住地が広域にわたる
	職場体験活動や就業体験活動の状況	B	計画段階だが積極的
	緻密な生徒指導の体制	A	
生徒指導	出席、遅刻・早退のデータ管理と指導体制	A	データ管理を準備中
	基本的な生活習慣を身につけさせる工夫	A	
	社会人としての勤労、公德心意識等の指導の状況	B	勤労体験を学習に取り入れる
保健管理	地域の保健・医療機関等との連携の状況	A	
	健康管理と健康診断の実施の状況	B	実施前だが計画策定を確認

項目	評価基準	評価	改善指導
安全管理	学校事故等の緊急事態発生時の対応	A	
	危機管理マニュアル等の作成・活用の状況	B	
組織運営	校務分掌等の機能性と運営・責任体制の整備	B	校務分掌作成と共有化を急ぐ
	計画・執行・決算・監査に至る財務運営の状況	A	
	職専免研修の承認状況、服務監督の状況	A	
	各種文書や個人情報等の管理の状況	A	
	校内研修・校外研修の実施・参加状況	B	校内研修の企画も立案すべき
	授業改善の取組の状況	B	教員指導・責任体制の明瞭化
資質向上の取組	自己評価の実施と改善の状況	B	教職員全員参加型に移行
	学校の状況を踏まえた教育目標の設定の状況	B	教育目標の明文化の勧め
	第三者評価の実施状況	A	
	第三者評価の結果の設置者への報告の状況	A	
教育目標・学校評価 実施状況	教育相談体制の整備状況	B	専門分野、専門員の配置
	生徒・保護者の授業満足度等の評価把握の状況	A	
	学校に関する情報の提供状況	B	教育の質が高度なのでアピールを
情報提供	学校評価結果の公表状況	B	広報手段の多様化を
	情報提供手段の工夫とホームページの活用	B	

項 目	評 価 基 準	評 価	改 善 指 導
保護者、地域住民等との連携	地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源の活用状況	B	活用をさらに促進してほしい
	授業等における地域の人材など外部人材の活用状況	A	
教育環境 整備	施設・設備の活用状況	A	
	設置者と連携した施設・設備の点検、整備の状況	A	
	設置者と連携した教材・教具・図書・図書の整備、充実	C	PC整備と教員図書の充実を

1. 採点は「A＝良好」「B＝特筆すべき改善点はない」「C＝改善すべき点が見受けられる」に基づき教育特区推進室2名が行った。
2. 上記評価は、学校設置初年度の平成29年度10月2日～3月30日までの6ヶ月間を対象としている。